

## ◆実務者研修受講資金貸付申請手続きから申請までの主な流れ

- 1 申請書類を準備**

別添の「申請提出書類チェックリスト」により、書類を準備してください。  
※ご不明な点は059-226-1118 実務者研修担当者宛てへ  
☎月～金(祝日日除く)9:00～12:00 13:00～17:00
- 2 申請書類を郵送**

三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センターへ受付期間内に提出してください。
- 3 貸付審査**

審査を行ない決定します。  
審査の結果により、貸付できない場合もあります。
- 4 貸付決定**

審査結果により、「貸付決定通知」又は「貸付不承認通知」を送付します。
- 5 借用書等の提出**

決定後は、「借用書」、「印鑑登録証明書」、「振込口座(申込・変更)申請書」を提出していただきます。  
※借用書には実印を押印いただくため、「印鑑登録証明書」が必要になります。借受人、連帯保証人それぞれ提出をお願いします。
- 6 指定口座へ送金**

指定口座に一括で送金します。  
送金後は「入金のお知らせ」を送付します。  
※送金日の指定はできません。

申請書類提出先

切り取ってご利用ください。☞

〒514-8552  
三重県津市桜橋2丁目131  
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会  
生活福祉資金センター

実務者研修受講資金貸付担当 行  
【申請書類在中】